

中心地域整備に関する調査特別委員会（第5回）

日 時 平成27年11月20日（金）

14:00～15:21

場 所 議会棟 第2会議室

出席者 委員長、副委員長、委員10名（欠席：なし）（傍聴者：なし）

説明員 中村副町長、青葉農林課長、木下企画課長、浅田専門監

書 記 佐伯主事、岩崎事務局長

○山本委員長 失礼いたします。午前中の臨時議会そして全員協議会お疲れ様でした。ただいまより、中心地域整備に関する調査特別委員会を開催いたします。本日の議題といたしましては、M・Aサービスの経営計画について、また道の駅日南出荷者協議会についての調査を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。そういたしますと企画課の方から説明をお願いいたします。副町長。

○中村副町長 失礼します。本日は中心地域整備構想の整備にかかる特別委員会ということで、前は9月の時に委員会第4回があったというふうに思っております。本日5回目ということでありますので、前回からの課題或いは動き等を中心にですね、今回までの判明しているものについて、ご説明させていただきたいというふうに思っておりますので、来春のオープンに向けての鋭意努力はしているところではありますけれども、いろいろな考え方もありますので議員の皆さんにもご意見を賜りながら、オープンに向けて盛大なオープンができるように努めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。なお1点ですが、私の方からですが、いろんな内容を検討している最中でありまして、その中の一つとしてオープニングも来春ありますので、その記念品の一つとして今町産の酒米を利用してお酒を作りたいというふうに検討しております、その方向で今限りないというわけではございませんけれども、記念品用として当面考えたいという内容ですけれども、そのお酒記念のお酒を作りたいというふうに思っておりますし、またそれに向けた酒用、ビン用のロゴマーク等もですね、検討していらっしゃるということでありますので、それ以外にもいろんな特産品の開発あたりを検討はしておりますので、当面の一つとして報告をしたいというふうに思っております。ご意見を賜りまして、

本日の委員会の内容をですね、ご意見いただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○山本委員長　　そういたしますと、企画課から説明をお願いします。浅田専門監。

○浅田専門監　　座って失礼いたします。お手元のタブレットの2ページ目からご覧いただきたいと思います。オープン予定日から書いてございますけれども、先日はですね、11月5日にですね道の駅の登録が完了いたしましたですね、その際に倉吉河川国道工事事務所の所長様、それから鳥取県の方とも協議しながらですね、オープン日の方を来年の4月22日金曜日ということで決定いたしました。これについてもですね M・A サービスさんの社長、それから駅長、それから副町長以下役場の者で毎週定例会というものを開いておりまして、その席上でもですね検討してこの日に決定いたしましたので、ご報告をまずさせていただきたいと思います。それから愛称をどうするのかということで、これまで出荷者協議会が中心となって直売所の名前をつけるかつかないかという部分もですね検討してきましたけれども、直売所については愛称は付けないということで、それで進むということで今いっておりますし、レストランについてはですね、「ほっとす」という名前に今会議で含めてですね決定いたしました。下にも書いてございますように HOTS これ頭文字各県の頭文字をとって4県に接している町の地の利ということを前面に出すという意味合いも込めて、このほっとすという名前にしております。それから右手に予算をつけていただきましたですね、江府インターチェンジの告知看板、それから4月からは本式の看板にはなるんですけれども、3月までの看板を今発注いたしましたして、これに道の駅のマークも付けますけれども、これにあとどこにできるかというものも含めたり、それから4月オープンとしておりますけれども、正式に本日の報告をもちまして4月22日オープンというものも字も入れながらですね、これから作業の方にかかっていくという計画でございます。次の3ページ目をご覧ください。次の道の駅の基本方針案と書いておりますけれども、これは前回、前々回ですか特別委員会の方でも説明をさせていただきましたが、この真ん中の赤字のところですね、ここを若干変えております。基本理念「つくる喜び、届ける喜び、手にする喜び、環境を守る喜びを育むにちなん日野川の郷」という基本理念といたしましたので、このことも併せてご報告しておきたいと思います。こういうことを基本理念に持ちながらですね、直売所レストランの運営の方を当たっていくということで確認をしております。次のページのコンセプトと書いてあるところをご覧ください

いと思います。ここの道の駅、やはり一番のよそとの差別化しておりますのは、やはり環境に配慮した道の駅というのを前面に出すということで、環境に関する事、環境貢献ができる道の駅ということを前面に出したコンセプトで運営していきたいということで話をしております。それから、そこの道が駅の地方創生のステーションとなるという事。これまでもご説明しましたようにそこの直売所には物が集まり、人が集まりそれから経済活動も生まれというようなことで、これからの日南町の活力の源となるようなですね、道の駅にしていくんだというようなことをコンセプトに掲げさせていただいております。それから次のページをご覧くださいと思います。営業時間、休日これも先程申しました、経営者会議の方で話をする中でこのようなことで案を持っております。まず営業時間ですけれども、直売所は4月1日から9月30日、いわゆる日が長い時間時期ですね、これは午前9時から午後6時までと、それから秋の時期迎えて10月1日からは始まりは同じですけれども、午後5時までということ。それから冬の冬期間ですけれども12月からは9時から4時までということで考えております。下はレストランはテナントですのであれですけれども、一応レストランの方も決められましたので、ご報告は併せてさせていただきますと思います。基本9時から6時ですけれども、午前中の昼までの時間9時から11時までは喫茶時間ということで軽食の提供ということに留めて、それから11時から食事提供を行うということをお願いしております。それから休日ですけれども、月に1回は休日を設けるということで、そこは職員の研修であるとか商品の入れ替えとか、そういったことに充てたいということで、毎月の第2水曜日を休日に店舗の定休日ということにしております。年末年始につきましては、12月31日から1月3日までということで確認をしております。次のページをご覧ください。道の駅の勤務シフトを上げておりますけれども、日曜日から土曜日まで、上から販売員さんが4名その下から地域おこし協力隊の方2名と駅長事務員ということで、8名体制で勤務シフトを組んでおります。この8名が基本的なここの職員ということになります。販売員さんにつきましては、正職員ばかりではなくて、パート職員さん等もおられます。日曜日なんかは人が多い時間日にちにつきましては7日とか、少ないと想定される曜日なんかは5人ぐらいのこういったぐらいのシフトです、営業していきたいと。そのうち上4人の販売員さんについては、これからあとで説明させていただきます、販売委託料等で賄うという事になりますが、この下の4名地域興し協力隊の2名と駅長事務員につきましては、町の方が委託料を出すというようなことを

今考えております。これも後ほどご説明させていただきたいと思っております。次にページをご覧くださいと思います。売上別試算と書いてありますけれども、左から5,220万の欄から9,800万、1億5,600万の欄を作っておりますが、初年度の売上目標はですね、この黄色の部分9,800万、約1億を目指しております。その下に1億7,000万と書いてありますが、これは道の駅全体の売上を想定しております。道の駅のですねどういったものどれぐらいということではですね、その下に黄色いところをご覧くださいただけたらと思っておりますが、まず生鮮の方から5,000万、加工品が2,000万、米が1,500万、その他として1,300万、占めて9,800万という内訳を想定しております。と言いますのが、この売上にかかります手数料というのがそれぞれ若干違ってきております。生鮮なら15%、それから米なら7%、加工品20%、その他も同様にということで、これだけを売上たらそれだけの収入が入るということのでございます。次のページをご覧くださいと思います。その売上を得るために店を運営していくのにどれだけ経費がかかるのかというものが、この運営経費の資産ということでございます。A欄からK欄までずっと掲げておりますけれども、人件費だとかそれから通信費交通費ということではずっと上げておりますけれども、この中でですね人件費のうちでも駅長と事務員については、町が委託料として負担しましょうと。それが819万6,000円。それから下に赤字で書いておりますH欄からK欄までの光熱水費であるとか、広告費リース代イベントの企画費こういったものをですね、町の方で負担といいますか委託料として見ましょう。見たらどうかということで提案させて頂いておりますけれども、871万円を考えております。これにかかるすべての経費としましては3,182万7,000円というものを今この中では考えております。次のページをご覧ください。次の経営資産と書いております。この中で売り上げ1億を目指すということで9,800万の売上で経営がどのようになるのかというのがこの表でお示ししております。まず9,800万売上がありますと、その売上原価8,285万円これがいわゆる出荷者の方のお手元に行くお金、それから3番の売上純利益、ここの部分が先程申し上げました生鮮なら15%加工品なら20%の部分の売り上げがここに上がっております。それが1,515万円で、先程ご説明いたしました売上を得るための経費が3,182万7,000円ということですので、3,182万7,000円から1,500万の売上ということですので、営業利益としてはマイナス1,667万7,000円ということでございます。6番の方に町の負担を書いておりますけれども、人件費819万6,000円それから運営費871万円これを委託として委託料として

出すと、7番の経常利益ということで22万9,000円の黒字が出ますという試算をしておるところでございます。以上がですね。企画課の方からですね今までの経営者会議の中からはいろいろ聞いたりそれから相談する中でお示しできる試算ということでございます。以上でございます。

○山本委員長　ただいまの説明につきまして、質問ご意見ございますでしょうか。大西委員。

○大西委員　レストランの人員が入っていないんですけれども、これは入っているんですか。例えば調理する人とか。

○山本委員長　浅田専門監。

○浅田専門監　レストランにつきましてはテナントですので、ここの委託料、町からの委託料等も全く出しません。M・Aさんがいわゆるテナント料家賃を払われて出店される部分ですので、ここには入ってきません。ただ、そこで雇用される人数というものは当初ここの全体で12、3名ということを知っておりますので、4、5名の雇用はあるというふうに思っております。

○山本委員長　近藤委員。

○近藤委員　この道の駅でこうやって物品が寄ったり、土産物が寄るわけですが、通販等は考えておられるのかおられんのかということと、それから人件費、シフトが載っておりますけれども、それから営業時間が季節によって違うわけで。そうした場合にこの人件費の算出に営業時間の差も含んで計算されておられるのか。ちょっとその辺を伺いたいと思います。

○山本委員長　浅田専門監。

○浅田専門監　営業時間はあくまで店を開けている時間ということ、店舗の開店時間ということですので、その前に実は出荷者の方は持って来られたりします。その場面でもですね、いわゆる出勤されるといいますか、そういったこともございますので、あくまで一日の勤務時間を8時間を基本に考えてもらっております。それから通販ですけれども、当面は店舗の経営に専念するという事で。といたしますのがなかなか通販といたしますと事前に店の商品を先取りといたしますか、青田買いじゃないですけれども、そういった事になってしまいますので、その辺の部分の問題を解決をしながら通販の事業の方は今後検討していきたいというふうに考えております。

○山本委員長　その他ございますでしょうか。坪倉委員。

○坪倉委員　　まず道の駅全体の建物、駐車スペースも含めですけれども、全体の管理責任といいたいまいしょうか、管理者は誰になるのかということと、それから経営試算でいろいろ書いてありますけれども、売り上げが予定通りいかなかった場合、何らかの都合で売り上げが下回った場合、或いは費用が増えた場合、これらのいわゆる赤字という俗に言う赤字経営になった時の処理の方法についてはどのようにお考えですか。

○山本委員長　　中村副町長。

○中村副町長　　2点ご質問があったというふうに思いますが、まず最初に全体的な建物スペースも含めての管理者というところでありますが、建物についてはそれぞれ管理者がおりますので、例えば加工所は加工所ですし、レストランはレストランのところがあります。ですから、後残りの直販とか24時間のトイレ、情報発信のコーナーにつきましては、基本的にはM・Aサービスの方の管理者になるというふうに、駐車場も含めてですね基本的には思ってますが。細部にわたっては部分的には裏側のスペースだとかいろいろありますので、つめたいというふうに思いますが基本的にはM・Aサービスの方で一括委託ということを検討しております。それと収支の関係で、仮に赤字になった時のケースというところのご質問がありましたけれども、初年度というところもありますので、基本的にどれだけの売り上げがあるかというところが、やはり経営者の方も不安だということはおっしゃっておられます。もちろんその通りだというふうに思っておりますし、できるだけそうならないように町としても努力していかないといけないということはあるかなというふうには思っております。ただ、実質問題そういったケースが生まれる可能性も当然あるわけですので、想定といいたいまいですか、そういう結果になりうることはあるかなというふうには思っておりますので、基本的にはですね努力の中で頑張っていたきたいというふうに思っておりますけれども、何らかの進行する状況に応じて定期的に経営状況というところの打ち合わせはしていくというところは必要だろうというふうに思っております。基本的には赤字の理由の事も在ろうかなというふうに思いますが、基本的にはM・Aの方で責任をというふうに思っておりますが、内容によっては町の支援もやっぱり考える余地が残っているなら、その方も全面的ということではなくて、そういう考え方も持つておるというふうに、今は現時点ではお伝えしたいと思っております。ただ一定のラインとして先程説明しました人件費なり運営費の補助というところはですね、今の段階ではこういう考え方で括りで話を進めておりますし、同意を得ているというふうにご理解いただ

いても結構かなというふうに思います。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 そうしますと、例えばこの人件費とか光熱費あたりの共通部分も含まれておるといふふうに理解しますけれども、道の駅運営協議会を組織してやるんだという説明をおっしゃったわけですが、その運営協議会の組織なり運営についてはどのように考えておられますか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 冒頭ですね、計画の中でそのようなご指摘の協議会を作ってですね、運営をしますという説明をさせていただいております、段階ではですね M・A サービスと町が内容について今詰めているところでありますので、後レストランも当然 M・A さんですので、同じ中身かなというふうに思いますが、加工所の皆さんとですね最終的なすり合わせはこれからしたいというふうに思ってますし、また出荷者団体との連携も当然必要になってきますので、そういったところは鋭意どういまいしょうか、確認も含めてしていきたいというふうに思っていますので。後段で出荷者協議会についての動きについては、説明させていただきますけれども、いずれにしましてもそことの連携は十分とる必要があるというふうに思っていますので、具体的にはこれから加工所の方も含めてですね、これからということの状況であります。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 野菜等の出荷者協議会も当然運営協議会の中に加わるべきだろうなと思います、例えば28年度 M・A サービスに委託をされるということなんですけれども。先程来の説明からすると、施設管理から経営まですべて委託をされるということではよろしいでしょうか。町がその中に経営的なところに加わるということはないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 基本的にはそのように考えております。ただ、初年度という事もありますので、多少どういまいですか想定外いやおかしいですけれども、いう部分が出てくる可能性があるようでしたら、またそれは一緒になって協議したり整理していく必要はあるかなというふうに思っておりますけれども。基本的には経営もそうですし、全体の管理というところも含めてですね、委託に出すという考え方で進めております。ただ、県が担当する部分と言いましょうか、トイレあたり情報センターあたりについ

での委託については県の持ち分がありますので、それはそこで財源として出していただくということはありませんけれども、基本的にはM・A サービスさんの方にお世話になるというふうに、委託に出すという考え方を持っております。

○山本委員長　　大西委員。

○大西委員　　運営経費の中の人件費ですね。町負担、駅長事務員の2名ですが、勤務シフトでいくと地域おこしの2名については町負担、運営経費については地域おこしは含まずとなっておりますけれども、運営経費としては地域おこしの人件費も入れるべきじゃないでしょうかという質問です。

○山本委員長　　浅田専門監。

○浅田専門監　　地域おこしの2名につきましては、町の方が雇用しましてですね、実際のこの数字には上がってきませんけれども、現物支給と言ったら言葉が失礼ですが、人を派遣するというような形でですね、働いていただくという考えを持っております。ですので、こちらのいわゆる帳簿上の数字には支払いというか、そちらの方に上がってこないというふうにご理解いただけたらというふうに思います。

○大西委員　　それはやり方があると思うんですけども、やはりかかる経費という費用ですね、そこも明確にしておいた方がいいんじゃないでしょうか。例えば地域協力隊の2名が今度1名になったり3名になったり、それはなんないと思いますけど。その辺があるんでね。金額が幾らなのかと。本当の運営1人ですからね。その人によって誰か地域協力隊使いませんよ、新たに1人どうしても補充せにゃいかんという時は、やっぱり普通の経費かかるんでね人件費としては。それを思ったわけですがけれども。

○山本委員長　　浅田専門監。

○浅田専門監　　おっしゃるようになりますね、かかる経費としてですね、地域おこし2名のお金もかかる経費としてですね上げていくということで、それは明らかにすることによってよろしいでしょうかね。

○山本委員長　　すみません。ちょっと整理をさせてください。先程の質問でいきますと5ページですかね。地域おこし協力隊以下4名のところは町負担というふうに書いてありますよね。それで7ページの人件費部分のところの町の負担のところは2名というふうになっていますよね。そういうことですよ。それで819万6,000円は2名分かということですよ。いう質問ですよ。中村副町長。

○中村副町長　　基本的にですね先程浅田の方がいいですけども、地域おこし協力



隊につきましては、基本的に身分として町の採用という形で道の駅の方での勤務という考え方です。同じく町負担というふうに5ページの方書いておりますが、駅長と事務委員につきましては基本的に身分は、町ではなくてM・Aサービスの職員としての身分のなかで町が補填をしましょうといたしますか、町の負担として見ましょうという考え方でありますので、そういった意味で採用条件がちょっと違うというところで、7ページの方についての運営経費の資産の方にはですね、地域おこし協力隊についての人件費相当分はですね、入れてないというふうにご理解いただきたいと思います。ただ、大西議員さんがおっしゃられたのは7ページの運営経費のところ、一緒に道の駅の中で職員としての同じ行動といたしましょうか、目的のために活動されるわけですので、そこの中にも地域協力隊の人件費相当を上げた方がいいんじゃないかというご意見だったというふうに思っておりますけれども。ただ、そういった勤務条件が違うのでどっちみち現場では一緒に働いていただきますけれども、地域協力隊もですね。表のあり方としてはこのように提案させていただいたと整理の仕方をさせていただいたということでご理解いただければと思いますが、試算の経費の関係ですから、それ入れても別に構わないと思っておりますけれども。この表とすればそういう内容としてご理解いただければというふうに思います。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 関連してですけれども、いわゆる経営試算として出す場合には、人件費として町が地域おこし協力隊の人件費を払っているわけだから、やっぱり一つの事業所の収支として、そこを地域おこし協力隊の待遇は幾らでどうなっているかということも明らかにして、やっぱりかかる人件費はきちり出す方がいいじゃないかなというふうに私も思います。これから将来地域おこし協力隊という制度がずっと道の駅に張り付くのかどうなのかということも含めて。今たまたま地域おこし協力隊の人がそういう仕事をされておるけれども、やっぱりいろんな地域おこしの協力隊のやり方があるわけだから。必ずしも次年度から地域おこし協力隊の人がそこに勤めるとも限らないと思うんですよね。ですから、やっぱりこれは出と入りをきちっと明確にして、とすれば地域おこし協力隊の人がですね幾ら年間人件費として必要なのかということになれば、当然この金額3,182万7,000円から増えるわけですよね。増えて入りは入りとして経費は経費として、要するに人件費がどれだけかかっているかということも1番店舗業では人件費ですからね。基本的にレストランにしても。そこはもう

ちょっとシビアに試算をきちっとされるべきだなというふうに思いますけれどもね。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 ご発言の趣旨はよくわかります。ただし、先程副町長からもありましたように M・A さんの職員として採用されるということでのこの経営試算の中の数字と地域おこしの町で採用する部分のものをですね、明記は別段ではしたいと思えますけれども、これを入れてしまうとですね、M・A さんの経営収支がどうなっているかというところが見えにくくなる部分もあるんじゃないかと思ひまして、私は思いますので。今人的支援はお2人分については役場から派遣をすると、それ以外の部分については M・A で採用いただきながら、この部分は役場が払うこの部分は M・A で持っていたかというなかで、最終ページの収支のバランスを取るんだというふうな計画を出しておりますので、これを歳入にも入れ、支出にも入れというふうな形になってくるのかなと思いますけれども、それが明確に入れて同じことなのかもしれませんけれども、こちらでもわかるのかなというふうに思っておりますが。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 M・A さんは M・A さん独自で採用しなるのは地域おこしの2人だけで、それ以外は全部 M・A さんが採用するわけでしょう。だからやっぱり M・A さん全部人の人件費から全て見て経営をやるような形になるわけですね。だからその中で駅長さんと事務員さんは町が負担すると。であるならばその地域協力隊、私も思ったのが、ずっと続くならいいですよ、地域協力隊の体制が。途中でもしやめると、こういう事はあまり言うてはいけませんけれども、なった時はどうするのかなと。その時やはり1人補充しないと運営成り立たないいう場合も出ますわね。人件費は人件費として、横のところでも結構なので、やっておいた方があくまで経営するんですから、利益を追及して黒字でなんぼださないかんじゃないと思うんですけれども、やっぱりプラスアルファも見えない利益があると思うんでね。だから、かかる経費はきちっとしとかなないと、そしてもう一つは月々きっちり決算しないと、終わって3月に決算するんじゃないしに、毎月毎月何人来てなんぼ売上げてやらないといけないと思うんです。その中でやっぱり人の関係、当然波打ちますから休んだりとか、また補充しなければならぬプラスアルファで。要するに経営というのはそこで生き物ですから、やっぱり変化がありますんでね。だから人件費は私の場合は人件費は人件費としてかっこでもいいので、かかる費用は全部出した方がいいんじゃないかなとは思ひます。ただ、

申請とか補助金の関係とかであるならば、またそれはそれとしてですけれども、もしなかったらきっちりすべきじゃないかなと思います。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 おっしゃられることはその通りだというふうに思いますが、あくまでもこの表は M・A という企業体としての運営の数字でありますので、両方必要だろうというふうに思っておりますので、道の駅全体としてどれだけかかっているのかそのうち人件費がどれだけかかっているというのは当然必要だろうというふうに思っておりますので、M・A さんの事業については抜いたもので、それと町全体として道の駅がどう数字が動いているかというところはですね、やはり地域協力隊をプラスした形の中の人件費を加えた形で、表を整理していかないといけないのかなというふうに思っておりますので、M・A さんの方で例えば給料も出してない地域協力隊をですね、自分の経費の中の毎月の経費の動きとして出すという事はやっぱりおかしいかなというふうに思っておりますので、数字の出し方、出し方と言えば表現が悪いかもしれませんが、見方によってはですね人件費を加えた形の地域協力隊の人件費を加えた形の表と言いましょうか、数字というのは、当然必要だろうというふうに思っておりますので、その数字も当然わかってきますので、その中で整理をしていきたいなというふうに思っておりますので、両方分かる形では行っていきたいというふうに思います。

○山本委員長 久代委員。

○久代副委員長 ですからね、確かに M・A サービスとしてはこの試算表を出されるかもしれませんがけれども、我々は町の議会としていろいろ聞きしとるわけで。ただ M・A サービスの経営だけでなく全体として、だから地域おこし協力隊の人がいなくて経営が店舗経営ができないと。でしょう。だから地域おこし協力隊の人を派遣するわけでしょ。他にもいっぱい仕事があるわけですから。地域おこしの仕事は。けどもこの店舗にやっぱり行ってもらって仕事してもらわないとだめだという理由からやっぱり派遣しているわけだから。そこは町としてはきっちり地域おこし協力隊の人件費は幾らかと。2名なら2名で幾らかということと、やっぱり同じ職場の中で店舗経営をされる人はやっぱり一体となって取り組まれないと、片方は地方おこし協力隊で片方で M・A だと、みたいな形ではうまくいかないと思います。従業員同士の中でも。そこはやっぱりきっちり待遇も含めてやっぱり統一したことをやっていかれないと、店舗経営というのはそういう意味ではきっちりローテーションのことも含めて、しっか

り計画を練って行って欲しいと思います。以上です。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 今日はこちらに書いてあるようにM・Aの経営計画を出せと言う要請をしているわけですから、これでいいと思うので、副委員長言われるのはまず全体的なことでありますので、それはまた別の機会に相対的な議論をすればいいと思うので、今回は多分、委員長、M・Aの計画を求められたということでしょう。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 確かにM・Aの経営試算なのかもしれませんが、先程言われましたM・Aが他の部門も管理するわけですね。人件費をかけて掃除したりいろいろな管理をするわけですから、やっぱりその辺はある程度勘案すべき、ここの議論としても勘案すべきだと思いますし、もう一つは運営費というか売り上げの方なんですけれども、レストランの使用料、それから加工施設の使用料、これらが収益として入るわけなんですけれども、これらあたりの試算が当然M・Aの試算には入らないわけなんですけれども、地域おこし協力隊の人的派遣等も絡めるとすれば、その他の収入が幾らあってそれがどれだけ全体管理費に回せるかというところも、当然運営協議会としては試算がないといけんと思うわけなんですけれども。レストランや加工施設、朝採れは使用料はとられないかもしれませんが、その辺りのその他の収入としては県の委託金もあるでしょうし、どういう状況なんですか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 先程言われたように、これからテナント料については、工事が済んだ時点で当然しっかり計算して出します。今の一応試算の部分は本人といいますか、それぞれの当事者の方にはこれぐらいになるかというような数字は言っていますけれども、正式なものはまだ言っていないんですが。それともう一つ先程言われたトイレ当のですね清掃委託、こういった部分もですね今鳥取県さんの方と、そこは管理自体が鳥取県さんの施設ですので、そちらの方とどれぐらいの頻度で掃除をするのかとかですね、そういった部分も含めて今詰めておりますので、これからですねトイレの清掃委託等につきましても、どのような形で出すかというようなところを今話し合いをしておりますので、またお示しできる段階になりましたら、その部分についても清掃委託についてもお示ししようかと思っておりますので、ご理解いただけたらと思います。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 県の委託料はともかくとして、加工施設やレストランの使用料あたりがこれまでに詰めていないというのは非常に不可解ですね。民間業者が自分が商売する場所代がなんぼいるのかわからんのに、されるというのは本当に町が絡んでおられるので、安心をされておるのかもしれませんが、本当に民間ベースからすると考えられないことだと思うわけですが、非常にそういうことからしても、M・Aサービスの経営試算が本当に妥当なものなのか疑念があるんですけども。例えば店舗で売るものについて、生鮮野菜のように生産者が持ってこられて、いわゆる委託販売するものと買取で販売されるものの品目なり量というのはどの程度積算されていますか。

○山本委員長 生鮮が15%、加工品が20%というふうに%がここに書いてありますが、それではなくてもっと詳しいものという。坪倉委員。

○坪倉委員 関連して、特に米の扱いについてはどういう、この売上1,500万でしたかいね、どういう扱いなるんですか。あくまでも農家が持ってきたものだけということなんでしょうか。

○山本委員長 青葉農林課長。

○青葉農林課長 精米の関係ですけれども、現状この7%という利幅といいますか、利益率につきましては、現在エナジーが今やっております JA からの仕入れ分を加工して販売するという仕組みの中からですね、数字7%というものは引き出していますので、考え方としては米も加工品という取り扱いをいたしますと20%の率を適用することになりますし、それから現実的に仕入れておるということになれば、それよりちょっと高めに設定はできるという想定はしておりますが、現状的には今回の試算値の中では低い方をとってあるという具合にご理解いただいた方がいいと思っております。これは JA からの仕入れをした利益率を今ここは使っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 私が質問しているのは手数料率ではなくて、実際1,500万売り上げの中身として、農家から例えば5kg袋10kg袋で持ってこられたものだけを想定されておられるのか、或いはエナジーのように農協から仕入れられるものがあるのかないのか。あるとすれば、その割合は実際この1,500万の売り上げの中で、どう想定されておられるのか。それは生鮮野菜についても同じことで、民間業者が本当に M・A サービスの本気度がわからんですよ。こういう9,800万売るとありますけれども、去年の2月1月かあのころ示されたものとそう大きく変わっていない。入場者数30万人来てこれだ

けの売上を目指されるということと。本当にこれが現実に即したもののなのか本当にM・A サービスがマーケティングをして、農家の栽培状況確認してきちんともっと深く根拠りをされた経営試算なのかどうなのか。そのことによって町費負担も当然変わってくるという心配もあるわけですから。その辺の経営試算のもっと深いところについて説明をいただきたい。根拠について。

○山本委員長 青葉農林課長。

○青葉農林課長 米については売り方は何種類があるということで今協議をしております、玄米の今摺りで売る場合には農家からの仕入れ本体仕入れをしてやろうと。委託でなしに。5kg、10kgの商品展示をして販売する部分については、委託販売という形を取りたいということで整理をしておりますが、その数量については、現状的にはですねまだその農家の手上げの部分の情報がもう少し入りますので、試算値として使ったのは仕入れをして販売した時の利益率を入れております。非常に低い数字だと私は思っておりますので、これより高いものにはなろうかという具合には考えております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 何度もすいません。手数料率のことを言っているわけではなくて、例えば1,500万、何t売る根拠なんですか。玄米洗米含めて。生鮮野菜についても同じことです。加工品や工芸品についても同じことであって、幾ら売る計算、金額は出ておるんですけども品数。もっと言えばカーボンオフセットの1円についてもこれで年間何万円、何十万円になるのかということも響いてくるわけなんですけれども。本当にこれ民間の商業者がされた試算なのかと本当に疑問があるんですけども。その辺もう少しこの経営試算の根拠について明確に出していただきたいと思います。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 議員の質問の内容についてはよく理解できておりますし、積み上げたものを考えたいと思いますが、今それぞれの出荷者の段階の米ではなくて、野菜の方でどういう品物が何パックいつごろ出せるというのを積み上げておりますので、基本的にはそれを単価をかけていきながら、詳細については積み上げていかないといけないというふうに思っておりますが、そこまでまだ至っていないというところでありますので、次回に向けてきちんと説明させていただきたいと思います。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員　だからそういうことがあるので、なるべく早い段階の中で運営協議会を立ち上げられて、その中でしっかり精査をされながら、次回ぐらいにはちゃんとした数字的なものの根拠も示していただきたいと思います。

○山本委員長　坪倉委員。

○坪倉委員　ですから、本当今回示された経営試算というのは、先程副町長も言われましたが、積み上げたものじゃないわけですよ。大ざっぱにこの程度はあるだろうという期待値だろうと思うわけですが。本当に生産者を一件ずつ回ってどういう集荷が見込めるのか。入場者数をどれぐらい見込んでおられるのか、その辺について本当にマーケティングがされていない。マーケティングが反映されていないと思うんですよ。ですから、この試算を本当に机上の空論だと私は理解せざるを得ないわけですが。例えば入場者数はどれだけ見込んでおられますか。

○山本委員長　重複するかもわかりませんが、2番目としておりますけれども道の駅日南出荷者協議会についてということの説明も受けた後に、もう一度質問を質問をさせていきたいと思いますので、青葉課長説明をお願いいたします。

○青葉農林課長　タブレットの方の資料にA4の1枚にまとめております。道の駅日南出荷者協議会の動きと今後の予定というペーパーを用意しました。これにつきましては、道の駅に絡めて出荷者協議会、要するに農家の皆様方にどういう段取りで現在きておるかということをもとめました。左側に日付を入れております。実際に実施をして参った経過でございますが、今回この予定表を持ってまちづくり協議会のですねまち懇談会がございますけれども、まちづくり懇談会でも状況説明をしようということで、それに向けて作成をした資料でございます。この内容については、今度11月の26日に第2回の出荷者協議会の定例会を開催するようにはいたしております。その席上でですね農家の皆様方にもご説明申し上げて、方向性を共有して参りたいと思って作った資料でございます。今回2回目の定例会を開催するにあたりまして、ご提案として生鮮部会、食品加工部会、手芸部会というように3つの部会を作ってですね、それぞれで必要事項の検討をしながら進めよという具合に考えております。それで真ん中に課題と対策ということでございまして、これは出荷を道の駅に出荷をするというスタンスで農家サイドの考え方をまとめたものでございまして、特に魅力ある店舗、豊富な品揃えというようなところから、個性を活かす取り組み、姿とはですね、スーパーとは違う魅力とはというようなところを詰めて参りたいという具合に思っております。

す。それに従いまして、今後必要となる行動アクションというのが今度右側にですね書いておりますので、これは考え方を整理したものという具合にご理解をいただきたいと思いますが、特に今回出荷者協議会の方に手上げをしていただきました皆様方については、現在それぞれですね年間出荷計画というものを取りまとめをしております。どなたがですね、いつ頃に何が出せるかというようなところの基礎的なものを今集めておりますけれども、これをもう少し品目的には広げていながら、それから近くのご近所の農家の皆様方に声をかけていただいでですね、品数を増やしていただくというようなことをしたいと思っています。先程のですね、経営試算ともリンクするお話なんですけれども。現在相当取りまとめができておりまして、季節ごとに数量はざっくりは把握できるところまでまとめておりますので、これにですね数量をもう少しまとめてから平均販売単価をかけますと、先程の数字にですね根拠が出てくるものになるのかなという気はしております。ただ、そういう流れの中で農家の方には是非とも道の駅直売所を活用していただくという事を、今度のまちづくり協議会の方にもお願いをしていこうという具合に思っています。それとですね、もう一つは単価設定でありますけれども、単価につきましてはなるべくあまり安くしないでくださいというお願いをしております。販売を安く設定をいたしますと道の駅としてもですね、安いという評判が良いだけではないというところもありまして、農家の皆様方ですね、しっかりとした手取りを確保するということも必要と思っておりますので、品質を上げていただいて市況に合わせたような価格では、商売といいますか、販売をしていただけるような仕組みをしたいということでお願いをするつもりでおります。特に木工品それから食品加工品につきましては、相当量の品揃えができるんじゃないかという具合に感じています。そういう内容で今下調査をしておるといことと、それから右側のですね新たな消費の開発というところで、消費者目線の商品化ということをお願いをしようと思つてまして、一つは新鮮と、もう一つはサプライズというようなところも訴えないと、特徴が出てこないというようなところも話をしよう。それからそういうような商品づくりを進めていきたいと考えておりますし、それから日南町もブランド化という言葉を叫んでから長いわけでございますけれども、一つ一つの商品自体ですねそれが遜色あるものではないと私は考えておりますので、あとは皆様方が良いものだという具合にご理解いただいでですね、その商品化が数量の増というところの商品化が進んでいくことを段取りをしたいという具合に思っております。新しい



ものの開発も今進めておりますけれども、それ以外に今ある商品のステップアップをしていきたいと思っております。食のバザール等でテストマーケティングしていただきながら、今進めておりますが、そこで毎回出していただいて、定期的に出していただいておりますものについては、今後少しデザイン力とかそれからパッケージの関係とかそういうところの支援をして商品価値が高まるようなものへというようなお願いをして行こうと思っております。それと地方創生の方向性の中で、特産開発に意欲ある農業者支援というようなところにもコンセプトで持っておりますので、そのあたりの事業者の皆様方を強力に支援というような形を作りたいと思っております。それとあとは道の駅の直売所を広くアピールしていくということで、ホームページそれからその他の情報発信機能あたりも整備をするというようなことや、生産者の皆様方へ販売状況が確認できるシステムを実は用意をしたいと思っておりますが、受けていただく皆様方がメール機能とかそういう受診機能もちょっと勉強していただきませんかといけんなということで、すでに先行されておられる方もいらっしゃいますので、その辺の底上げも改めてやっていきたいと思っております。以上でございます。

○山本委員長　ただいま説明をしていただきましたが、質問ご意見ございますでしょうか。近藤委員。

○近藤委員　一つ、出荷者協議会の方の内容の中身と今の状況についてお伺いしますけれど、実際予定物の収集を取りまとめておられるということですが、そういった中で高齢者の方、今までそういった販売目的でなしに作っておられる方もこの度ターゲットにして、道の駅に出店してもらえばというような取り組みの一つの方向性としておっしゃられておられましたけども、そういった予定物の申告をするのに負担に感じておられる高齢者の方の声はなかったですか。自分の耳にはそういった、そげなこと言たっていつ何ができるかわりゃせん。うちは畑できたものを採ってきて入れてくよったほどだけ、6月に何ができて、9月に何ができてというのがわからんやあな。それが億劫で、わしゃもうやめようかというような声を聞いたもんで、そう言った方の手立てというのかな、そういった方も救ってあげないと、脱落される方がおられるんじゃないかなというふうに危惧したもんで。それと新しい作物を要するに作ってもらえるようにしてもらいたいというような話がありましたけど、そうした場合ある意味栽培技術の指導みたいなもんでも、当然いりゃせんかなと思うんですけど。そういった任は誰が負われるのかちょっとお伺いしたいと思います。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 最初のお話はですね、全くその通りでございまして、今の確認をしてもですね、ちょっと記入していただけない方もいらっしゃいます。それと何でも作ったものをできたときというお考えはそんなに間違いではございません。我々がことを急ぎ過ぎとる部分があるのかもしれませんが。農家にすれば、やっぱりこれなら喜んでもらえるもんができた時が出荷する時期だという具合にお考えの方もございまして、あえてあんたなんぼ出しなるだやばっかりは言われないうですけれども。一番今後進める方向としては、隣の人とですね見てですね、いいの作っとななるな出してみななんかやというアクションが一番大事だと思っておりますので、なかなか試算ができていく要因にはそういうこともございまして。ただこの時期には出せるよというようなデータはいただいておりますので、大事にして参りたいという具合に思っております。それと新しい品目についてということですが、現在道の駅あたりの消費者のニーズというのは非常に多岐にわたっておるといのが世の常識のようでして、新しいもの何かは消費者の方が知っておられて、日南町にはこれはないだかやというような問い合わせもあろうかと思っております。そんな中から、やはり栽培講習会というのは今後やりたいと思っております。栽培講習会と、もう一つ必要なのは先進例なんかを聞いてみますと、苗を直接農家さんにお届けして、少量ですよ、少量お届けしてこれを作ってくださいと。これを作っていただくための栽培レシピ、栽培暦みたいなものをですね、そういうものも提示しながら推進していくという方法もあるという具合にこの間伺いましたので、そういうやり方もいいかなと。やっぱり女性の方は苗が来ると可愛いもんですから、どこかに植えていただけるんじゃないかという感覚に頼った推進にはなろうかと思っておりますが、やはりそれは消費者が求めているもんだということで進めていきたいと思っております。それと普及推進についての栽培講習会あたりはですね、やはり今は日野の普及員さんをお願いをしようという具合には考えています。

○山本委員長 その他ございますか、近藤委員。

○近藤委員 最初に質問しましたがけれども、通販に関してですけれども、品揃えに予測がつかないので通販が今ちょっと考えていないというような話でしたけれども、今までの話を聞いてみますと、米等については要するに限定品目でも通販に携わるということはないのかということです。今はっきり言って米と水はお店で買うものではな

いというような話がある。要するに重たいものは店で買ってかえるものではない。配達してもらうものだというような風潮があるわけでした。大変町内の方と競合する面もあるかもしれませんが、米などは結構安定的に供給できるんじゃないかなと思うけど、そういった面からでもスタートされる考えはないのかというのをもう一度を伺いしたいと思います。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 今後の課題と対策というところに商品を売り切る対策というのを1項目上げておりました、その中にですね町内流通とボックス便と事業者というような記載をしております。このボックス便といいますのが、どちらかというに通販の世界を想定をしております。季節季節の野菜を詰め合わせにして送るという仕組みなんですけれども、各地の道の駅でもやっております、受注があれば送れるという仕組みなんですけれども。これをどうしても商品が同じものがだぶつく時期があろうかと思っておりますので、そこを集中的にやってみたらどうかというような取り組みは考えております。これができるかどうかは事業者それから情報案内のやり方にはなろうかと思っておりますけれども、浅田専門監は先取りしてしまわないといけないということを言いましたけれども、そういうものがない時は難しいですけど、夏野菜等潤沢にある頃時はですね、やはりそういう販売手法は組み立てて活用していきたいと思っております。

○山本委員長 その他ございますでしょうか。久代副委員長。

○久代副委員長 地域おこし協力隊の、先程からちょっと気になっているんですけども。総務省の補助金、国の交付金を受けてそういう制度になっておるわけだけれども、その任期が何年間なのかということと、もう1度ちょっと確認させてください。確か3年、最長3年だったと思うんですけども、今後もこの地域おこし協力隊の人を日南町に来てもらって、道の駅の直売所に販売支援員として派遣をする考え方なのか、地域おこし協力隊の人に。その任期が済めば当然今度は事業所を、言えばM・Aサービスが直接雇用するのかどうなのかということも含めて、当事者の方も将来自分の仕事はどうなのかということも含めて、やっぱりある程度整理されておかないといけないじゃないかなと気になっておりますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 おっしゃられる通りだと思っております。基本的に制度上は3年間

が最長だと思っておりますし、丁度今お越しいただいているお2人については、来年度が3年目ということでもありますので、基本的に彼らという意味ではなくて協力隊も含めて研修生も含めてですが、基本的には定住につ繋がりたいというふうに、繋げていきたいというふうな想いがありますので、ちょうど今の2人についての来年度以降については、もちろんご本人の考え方が最優先でありますけれども、その辺を鑑みながら将来その次の展開については、どういう形になるかは検討していきたいというふうに思っておりますけれども、現時点では仮にですが、その次次を協力隊でということと求めているわけでありませぬので、今回ちょうどこういう機会、機会じゃないですけど、事業進捗の場に当たっておりますし、ご本人のお気持ちもその方向であったので、現在の形になっておりますけれども。ですから、最終的には来年度以降の来年度に入って最終的にはご本人の意向ということを最優先の形の中で動いていきたいというふうには思っております。

○山本委員長 雇用の形態はどうなるんですか。28年度が終わって続けて勤めていただく時の形態。

○中村副町長 それは本人の意向も含めてですね、という形になろうかなというふうに思っておりますので。ですから仮に町が制度上では協力隊という形の身分を継続するということはできないというふうに思っておりますので、状況に応じては直接町という形になるのか。多分 M・A という形になるというふうには思っております。

○山本委員長 今の話は任期が終わった後に、町が引き続き勤められる場合は、町が費用給与を支払いをされるのか、M・A サービスの職員となって M・A サービスで給料を支払われるのかということです。

○中村副町長 それについては今後の話になりますけれども、継続でその場所という形になればですね、基本的には M・A という話の身分ですね。身分上は町ではなくて M・A の社員としての立場になるというふうに思います。ただそれに対して町が支援するかしらないかというのは、また次の段階の考え方となっておりますので。ですから来年度動きを見ながらですね、ご検討していただくという形になると思います。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 ですから、地域おこし協力隊の人も含めて4人は常時直売所に必要だと。駅長と事務員さんと地域おこしの人も含めて、やっぱり人員が配置しないと回っていかないということは、やっぱり想定されたローテーションになっているとい

うことを、やっぱりもっとシビアにきちっと計算された方が、それはM・Aサービスさんの為にもね、必要じゃないかなというふうに私は思いますのでよろしく願いいたします。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 道の駅のですね、運営状況を見ますとやっぱりある程度の人数は当然いるんだろうというふうに思っておりますので、今日お示しした全体の人数体制は必要なものだというふうな理解をしておりますので、あとは実績を見ながらという話になると思いますけれども、最低限はそこは必要な人数だろうと思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 ちょっとお聞きすればと思うんですが、その集荷ですね。生鮮野菜の集荷。これは、庭先集荷もされるんですかされないんですか。それとを以前の話の中では集荷日は火・木・土というような発言もあっておりますけれども、極端なことという月水金の商品は一日過ぎたものというふうになるんですけれども。そこらへんはどうなんでしょうか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 庭先集荷についてはですね、必要だという気持ちは持っておりますということで、お話はさせていただいております。ただ、このシステム自体ですね、お金をかけるシステムになる可能性がありますので、その部分についてはM・Aさんは将来的にはそういう取り組みをやりたいという以降は聞いております。ただし、そこには費用が発生します。その費用はお願いをされた農家さんが、費用負担という形で整理すればすぐできそうなんですけれども、それではやはりどうなんでしょうかというのがありまして、やり方はもう少し時間を取らないといけませんので、今は実際持ってきて展示していただくという仕組みを一応原則にしてありますけれども、近い将来持って出ると、いうけどいいものを作っておられるというような状況も多々出てくると思いますので、その時にはちょっと考えていきたいと思っております。それと火・木・土のお考えがですね、ちょっとよくわからないんですけれども、火・木・土というのはですね、多分間違えだったら申し訳ないんですけど、朝どれの出荷日がですね今、月・水・金なので私はお願いしておるのは火・木・土は道の駅に出していただける産物がないかというお願いをしたことがございます。その話なのか、一般の農家さんは火・木・土は全然関係ありませんので、自分が設定した日に出荷をされる

という具合に考えます。土曜日曜あたりに集荷がですね集まるような仕組みにはしたいと思っておりますが、生産者の出荷量出荷時期に合わせてご本人が決定されるものと思っております。ただ、何べんも申し上げますが朝どれ野菜の生産者の皆様方にはですね、火・木・土は出荷日でございますから、その日には道の駅に出荷をお願いできませんかというお願いをしたということです。

○山本委員長　　その他ございますでしょうか。坪倉委員。

○坪倉委員　　直売所の基本的な考え方、町内外にPRするコンセプトなんですけれども、道の駅全体としてはここに地方創生とか環境貢献とか書いてありますけれども、農産物直売所はどういうことを目玉として運営されようとしているのかということについて伺いたい。例えば内子町のからは、定期的に残留農薬の検査をされたりして、安全安心を前面に出している。それから、三次のトレッタみよしは、市内産のものしか出さないということで地場さんを強調されております。日南町の直売所はどういうコンセプト基本理念で運営されようとしているのか。その辺はM・Aサービスの意見もあろうかと思っておりますけれどもどうでしょうか

○山本委員長　　青葉課長。

○青葉農林課長　　実際にはですね、道の駅全体で基本方針のところの真ん中に掲げておりますけれども、基本理念のところに書いておる「つくる喜び、届ける喜び」というのは生産者レベルの気持ちの整理だと。それから「手にする喜び」は買っていただく消費者の皆様を気持ちを表すと。それから「環境を守る喜びを育む」というのを全体的な町が進めております環境の部分を表すということで、理念は作っておりますけれども、道の駅自体はやはり「つくる喜び、届ける喜び、手にする喜び」というのが一つのコンセプトだろうと思っておりますが、今のご指摘の場合は商品がどういうものなのかということだと思っておりますので、商品につきましてはやはり町内産のものということは今考えておりますし、すべてを町内産という感覚が生鮮については全てを町内産にしたいと思っております。ただ、加工品それからその他の販売物については、4県4郡の連携の中から商品化という最初からのコンセプトがありますので、そちらを使いたいと思っております。私はですね農家の皆様方をお願いするのは、一つは新鮮とサプライズだということで、一つはこういうものもあるんですかというぐらい町内から日南町にはこんなものがありますよという驚きも提供したいと思っております。あとは安全安心とかですねそういう文言については、トレソベリティも今から農家の方に

お願いしますからそれは多分どこも常識の世界になってくるので、それは売りにはならないと思いますから、当面は新鮮とサプライズでいきたいと思っております。

○山本委員長　　大西委員。

○大西委員　　あくまでM・Aサービスの経営計画なので、ちょっと人のことを聞きたいのですが、先程レストラン関係では8人ぐらい、人数は定かではないけれども、8人ぐらいとか販売社員は4名のうちパートが3名とか、これから募集されるか米子の方からこられるのか、どのようなお考えなのかお聞きしたいんですが、雇用の面です。

○山本委員長　　募集状況ということですか。浅田専門監。

○浅田専門監　　これからハローワーク等で募集して、一般公募していくという考えでございます。

○大西委員　　レストランの関係はM・Aさんがするんでしょう。

○浅田専門監　　その通りです。すでにハローワークの方にはですね、届出はしとるということを伺っております。

○山本委員長　　その他ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山本委員長　　そういたしますと、本日の委員会におきまして試算の具体的な細かい数字ということを示して欲しいということがございましたので、その数字を示していただきたいというふうに考えます。それで予定をしておりましたが、意見交換会にかかる検討整理表ということで検討する予定をしておりましたが、次回この数字を示していただいた委員会の後にでもですね、協議をしたいと思っております。本日はこれにて委員会を閉じたいと思っておりますがよろしいでしょうか。坪倉委員。

○坪倉委員　　先程、委員長の方からも具体的な計算について改めてということがありましたけれども、M・Aサービスの経営試算についてももっと叩き上げたものが欲しいんですけれども。道の駅全体の経営費、必要経費や収入や、例えばレストランの使用料とか県からの委託料とか、そういったものを含めて全体的な経費、収入支出についても示して抱きたいと思っておりますし、できればM・Aサービスさんの方にも出席をいただいで、もう少し具体的な話し合いができればというふうに思います。

○山本委員長　　また協議をしていただいで、出席につきましてはまた相談をして決めたいと思っております。以上でよろしいでしょうか。それでは大変お疲れ様でした。これにて会議を閉じます。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長